

第 52 期決算公告

東京都中央区日本橋茅場町一丁目 8 番 1 号  
株式会社バンカーズ  
代表取締役 廣津 朋憲

貸借対照表 (2025 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,648,956	流動負債	4,600,482
現金及び預金	348,091	関係会社短期借入金	10,000
預託金	3,109,688	未払金	14,862
売掛金	309	未払法人税等	1,820
匿名組合貸付金	1,077,883	匿名組合出資預り金	1,335,006
関係会社短期貸付金	30,000	顧客預り金	3,109,688
前払費用	2,294	その他	129,105
その他	82,920	負債合計	4,600,482
貸倒引当金	△ 2,232	(純資産の部)	
固定資産	12,825	株主資本	61,298
有形固定資産	2,916	資本金	100,000
工具器具備品	11,274	資本剰余金	2,312,630
減価償却累計額	△ 8,357	資本準備金	1,065,000
無形固定資産	9,618	その他資本剰余金	1,247,630
ソフトウェア	9,618	利益剰余金	△ 2,303,031
投資その他の資産	289	利益準備金	28,630
関係会社株式	92	その他利益剰余金	△ 2,331,661
その他	197	別途積立金	140,000
		繰越利益剰余金	△ 2,471,661
		自己株式	△ 48,300
		純資産合計	61,298
資産合計	4,661,781	負債・純資産合計	4,661,781

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～15年

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年

### (2) 引当金の計上基準

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒リスク評価に応じ個別に回収可能性を勘案し、回収不能額を計上しております。

### (3) 重要な収益及び費用の計上基準

#### ① 利息収入

利息収入は、発生主義に基づき計上しております。

#### ② 融資事務手数料収入

融資事務手数料収入は、主に当社が融資を実行した際に融資先より受領する手数料収入であります。融資実行時に対価を受け取る場合は、融資実行時点を履行義務の充足時点とし、当該融資実行時の手数料に基づいて収益を認識しております。融資先からの返済時に対価を受け取る場合は、当該手数料は実質的に貸付期間にわたって役務が提供されると捉え、貸付期間の経過に応じて収益を認識しております。

#### ③ 営業者報酬

営業者報酬は、主に当社が融資型クラウドファンディング事業におけるファンドの運用に対する顧客からの報酬であります。一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しており、契約に基づく営業者報酬を基に毎月収益を認識しております。

#### ④ 募集取扱手数料収入

募集取扱手数料収入は、主に当社が募集するファンドについて、営業者から受領する手数料収入であります。ファンド成立時に収益を認識しております。

## 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 167,400 株

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

### (3) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	167,400	-	-	167,400

## 3. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当社帰属分 (千円)	ファンド帰属分 (千円)
融資事務手数料収入	15,904	-
営業者報酬	123,675	-
募集取扱手数料収入	260,757	-
変動対価	△45,390	-
その他	3,376	-
顧客との契約から生じる収益	358,324	-
その他の収益	-	500,928
外部顧客への売上高	358,324	500,928

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、計算書類「個別注記表 (1. 重要な会計方針に係る事項) (3) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 4.1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 366円18銭

(2) 1株当たり当期純損失 △688円58銭

以上